

1. はじめに

国道6号は、東京都中央区を起点とし、宮城県仙台市に至る路線で関東地方と東北地方を結ぶ幹線道路である。

また、事業地である茨城県那珂郡東海村は、水戸市の北東約15kmに位置し、南北方向に常磐自動車道が縦貫、国道6号や245号、鉄道の沿線には市街地が形成されている。

国道6号東海拡幅は、那珂市及び東海村内の交通混雑緩和と交通安全の確保及び物流生産性向上を目的とした、茨城県那珂市向山から那珂郡東海村石神外宿までの延長3.1kmの現道拡幅事業である。

当該区間は、前後区間が4車線整備済で、東海村地域区間が唯一の2車線区間となっており、交通容量の確保による国道6号の速達性向上や速度低下に伴う追突事故の減少、平常時・災害時を問わない物流の確保による物流生産性向上の支援に寄与する事業として、平成31年度に事業化した。

本稿は、新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナウイルス）の流行による状況下（以下、コロナ禍）における東海拡幅設計説明会の開催にあたり工夫したことを紹介するものである。



図1 位置図



図2 概要図

2. 設計説明会の開催にあたっての新型コロナの影響について

平成 31 年度の事業化後、測量調査、地質調査、道路設計を経て、令和 2 年 5 月に設計内容を説明する設計説明会の開催を予定していた。

しかし、設計説明会の開催と同時期に、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が全国的に発令された。茨城県では、令和 2 年 4 月 16 日から 5 月 31 日までの移動自粛等の影響により、設計説明会の開催が困難となった。

5 月 31 日以降に設計説明会を開催するにあたり、令和元年 12 月に実施した測量及び地質調査の説明会は、参加者を一堂に会し説明を実施した。参加者は 2 日間で 148 名となり、会場内は参加者が密集している状態であった。

不特定多数の参加者が一堂に会する説明会の開催は、新型コロナウイルス感染拡大の可能性のあることから、密集防止の観点から、説明会の開催方法などを検討する必要が生じた。



写真 1 測量・地質調査説明会状況
(令和元年 12 月)

3. 設計説明会開催方法の検討

コロナ禍における説明会の開催方法について、下表に示すとおり、説明会開催方法の比較・検討を実施した。

表 1. 説明会開催方法の比較検討

方式	メリット	デメリット
①説明会開催	一堂に会して説明をするため、参加者全員に対して同じ説明をすることが可能。	不特定多数の参加者が一堂に会するため、集団感染を招く可能性がある。
②書面資料やりとり (3段階で実施) (1)説明資料配布 (2)返信はがきで意見集約 (3)意見への回答資料配布	外出する必要がないため、説明会開催による新型コロナウイルス感染のリスクが低い。	資料配付後に図面の修正があった場合、混乱やトラブルを招く可能性がある。書面のやりとりに時間を要する。
③説明会開催延期	説明会を開催しないため、新型コロナウイルス感染のリスクが低い。	新型コロナウイルス情勢が落ち着く時期が見えない中、説明会開催が遅れることで、事業に遅れが生じる。

緊急事態宣言の解除以降、県内の新規感染者も収束傾向となったことを踏まえ、次項に記載する工夫をおこなったうえで、説明会を開催した。

4. 説明会開催にあたり工夫した点

4. 1 3密対策を徹底した説明会

当初は、平日の夜間及び休日の2回、参加者を一堂に会して実施することを考えていたが、今回の説明会では、密集防止の観点から、参加者の分散を図るため、1日6回の説明会を7日間、42回分の説明時間のうち、希望日時を事前予約とする工夫をした。

また、説明会当日は、常時換気、検温の実施やアルコール消毒液の設置、マスク着用など、3密対策を徹底した。

表 2. 説明会開催日日程表

開催日程	令和2年6月15日(月)～21日(日) 7日間		
時間	10:00～10:30	11:00～11:30	13:00～13:30
	14:00～14:30	15:00～15:30	16:00～16:30
場所	東海村役場		



写真 2 検温の様子



写真 3 換気の様子

4. 2 自治体との連携

開催にあたり、自治体にて予約の受け付けや会場設営、当日の受け付け業務を実施し、事務所にて説明会の進行を実施した。

また、設計説明会をスムーズに実施するために、事前に地元住民の意見を把握することを検討し、関係自治体(那珂市・東海村)と調整を行った結果、関係自治体が主体となり、事前に地元住民へ意向調査を実施し、東海拡幅事業への意見・要望や、用地買収時の意見・要望などを、一軒ずつ出向いて聞き取りを実施した。

4. 3 少人数説明会での説明内容の工夫

当初、一堂に会しての説明会の中で、事業概要や今後の予定について説明を行い、その後、事業に必要となる用地の地権者に個別に説明に伺うことを考えていたが、3密対策を徹底した上で、小規模な対面式での説明会とすることとしたため、事業概要等の説明に合わせ、参加された各地権者毎に自宅周辺の拡大図面を提示し、意向調査で把握した意見に対応出来るよう、個別説明に近い、細やかな説明についても実施した。

また、実際に東海拡幅事業の用地補償業務を委託契約している茨城県土地開発公社と事前に調整を行い、説明会に同席したことで、本来であれば説明会以降に個別対応となるような質問や要望への対応についても実施した。

今回は、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、このような工夫を行ったが、事前の用地意向調査や長期間の説明会開催によって、事務所担当者の業務負担が大きくなったことは課題となる。

4. 4 事業スケジュールへの影響

当初予定していた説明会の開催予定は5月であったが、新型コロナウイルスの影響で約半月程度の遅れが生じた。対策を万全にしたことや、緊急事態宣言解除後すぐに説明会を開催できたことで、遅れを最小限にとどめる事が出来た。

少人数の説明会の開催により、説明会開催後の個別説明に関する部分について、参加者へ説明でき、また参加者からも早い段階で質問や意見等について頂くことができたことで、その後の用地幅杭設置や用地測量等がスムーズに進めることができた。結果、その後の個別説明が順調に進み、当初予定通り令和2年度内の用地買収に着手することができた。

5. まとめ

今回、新型コロナウイルス対策の知見がほぼ無い中でコロナ禍での設計説明会の実施について検討した結果、新型コロナウイルス対策の観点から、3密対策を徹底した上で、事前予約制・少人数での説明会として開催した。

その後、新型コロナウイルス対策が浸透し、現在ではリモートワークなどが普及してきた中であれば、会場にリモート用のパソコンを設置し、ウェブでの説明を実施することで、直接的な接触がなくなり、新型コロナウイルス対策となると考えられる。しかし、その場合は、コミュニケーション不足の懸念やリモート用パソコンの設置費用などのコスト面では課題が残ると考える。

今後、新型コロナウイルスの影響によっては、対面での説明会の開催が困難な事も想定されるため、今後も様々な手法を検証し、効果的な手法を模索していく必要がある。

6. 謝辞

東海拡幅設計説明会を開催するにあたり、ご協力頂きました関係自治体の皆様や、新型コロナウイルス対策にご協力頂きました説明会参加者の皆様に深く感謝いたします。